

令和7年度 第1回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会 結果

施設名	西春別デイサービスセンター
施設所在地	別海町西春別駅前曙町9番地3
設置年度	平成12年度
設置目的	在宅虚弱老人及び寝たきり老人等に対し、各種のサービスを提供し、当該老人の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図るため。

指定管理者選択（内部）委員会審議結果	
候補者	住 所 別海町別海緑町116番地の9 名 称 道東あさひ農業協同組合 代表者 代表理事組合長 浦山 宏一
公募しない理由	現在の指定管理者である道東あさひ農業協同組合は、居宅介護サービス事業所の指定を受け、西部地区のデイサービス事業者として地域の実情を熟知し、個々の要望に沿ったサービスの提供に努めています。 また、地域の高齢者と職員の信頼関係も築かれており、利用者の日常生活に定着した事業を行っています。 このことから、引続き同組合が指定管理することが適当であると考えます。 なお、同組合は「別海町公の施設に係る指定管理者の手続きに関する条例」第5条第1項の「公募によらない指定管理者の候補者の選定」及び「同条例施行規則」第4条の2第1項第1号の規定に該当することから、公募しないことが妥当と考えます。
指定期間	5年間（令和8年4月1日から令和13年3月31日まで） 別海町の高齢者保健福祉計画においても重要な施設であり、関係機関との連携も必要なことから、5年間の指定期間が妥当と考えます。

選定委員会意見	
候補者の適否	適当であると判断する。
指定期間	5年間（令和8年4月1日から令和13年3月31日まで）が適当であると判断する。